

議第18号

久々野支所庁舎改築工事（建築）請負契約の締結について

次のとおり久々野支所庁舎改築工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成29年2月28日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 久々野支所庁舎改築工事（建築） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 464,400,000円 |
| 4 契約の相手方 | 堀口・大山特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市下切町2番地
株式会社堀口工務店
代表取締役 堀口 裕之
第2構成員 高山市上岡本町3丁目410番地
大山土木株式会社
代表取締役 野中 豊 |